

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第119期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期 連結累計期間	第119期 第2四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	43,716	44,337	89,646
経常利益 (百万円)	1,855	2,045	3,794
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,255	1,355	2,736
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,563	1,766	4,469
純資産額 (百万円)	25,662	29,551	28,377
総資産額 (百万円)	60,341	71,244	64,496
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	200.59	216.59	437.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.2	41.2	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,749	5,348	3,412
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34	96	204
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	649	602	849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,957	16,622	11,935

回次	第118期 第2四半期 連結会計期間	第119期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	129.80	113.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、第118期第2四半期より役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第119期第2四半期連結累計期間及び第119期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・地方自治体による新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の拡大に伴い、感染者数が減少に転じることなどの影響もあり、徐々に社会活動が正常に戻ってまいりました。一方で、旅行業や飲食業を中心とした業種は苦境が続いており、本格的な経済回復には程遠い状況です。また、アジア各国においては、移動制限に伴う経済活動の抑制が続いており、その影響は引続き大きく、景気の先行き見通しに対しては不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当企業グループでは、客先・仕入先、当企業グループの役職員やその家族をはじめとする、全ての皆様の安全・健康を第一に考え、感染防止に努めながら、お客様のニーズを掴むべく、その活動範囲を拡大しております。

当企業グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、中国において偏光板生産設備を受注したことも影響し、受注高は前年同期に比べ大きく増加いたしました。売上高は443億37百万円となり、前年同期比101.4%と若干ながらも増加し、回復傾向となっております。また、利益面では経費使用を必要最小限に増加抑制した結果もあり、営業利益が18億44百万円（前年同期比117.7%）、経常利益が20億45百万円（前年同期比110.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益が13億55百万円（前年同期比108.0%）と前年同期を上回ることができました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より、中部地区の業容拡大による組織変更を行い、中日本本部を設置しました。これに伴い、報告セグメントを従来の「西日本本部」から「西日本本部」と「中日本本部」に分割しております。このため、前年同期との比較については、セグメント変更後の区分に基づき比較を行っております。

（東日本本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約37%を占めております。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動が制限されたものの、動伝部品については、半導体製造装置の部品関連を中心に、受注高・売上高ともに増加いたしました。一方、設備装置部門は、営業活動の制限が依然として大きかったことが原因となり、受注高・売上高ともに前年同期の水準に至りませんでした。この結果、本部全体の売上高は161億85百万円（前年同期比96.1%）にとどまりました。

（西日本本部）

北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約32%を占めております。

当第2四半期連結累計期間は、中国において偏光板生産設備納入契約を締結したため、受注高が大幅に増加いたしました。売上高につきましても、重工業向けの動伝部品や食品・物流業界向けを中心とした設備装置部門ともに堅調に推移いたしました。この結果、本部全体の売上高は142億32百万円（前年同期比114.9%）となりました。

（中日本本部）

東海地区が担当エリアであり、全体の売上高の約14%を占めております。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動が依然として制限されており、これに加えて自動車減産等の影響もあったため、動伝部品・設備装置関連ともに売上高が影響を受けました。この結果、本部全体の売上高は62億6百万円（前年同期比85.3%）となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約17%を占めております。

当第2四半期連結累計期間は、海外子会社については新型コロナウイルス感染症からいち早く回復している中国を中心に、その他のアジア各国も順次売上高が回復をみせております。マテリアルビジネスについては、介護・衛生商品にかかる不織布等の売上は回復基調となっておりますが、海外展開している紅茶包装機等は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限の影響をなお受けております。以上により、これらを合計した売上高は77億13百万円(前年同期比106.9%)となりました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は712億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億48百万円増加いたしました。流動資産は62億29百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が46億86百万円、その他に含まれる前渡金が16億15百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は5億18百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより5億26百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は416億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億73百万円増加いたしました。これは主に流動負債が54億27百万円増加したことによるものであります。その主な要因は、支払手形及び買掛金が14億5百万円減少した一方で、電子記録債務が35億45百万円、前受金が29億51百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は295億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億74百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を13億55百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が3億56百万円増加した一方で、配当金の支払い5億69百万円を実施したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は166億22百万円となり、前連結会計年度末より46億86百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ120億97百万円多い153億48百万円となりました。この主な原因は、税金等調整前四半期純利益20億31百万円、前受金の増加額29億25百万円等による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ62百万円多い96百万円となりました。この主な原因は、固定資産の取得による支出62百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ47百万円少ない6億2百万円となりました。この主な原因は、配当金の支払額5億69百万円等の資金の減少によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループを取り巻く事業環境は(1) 経営成績の状況に記載の通りであり、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 受注、販売及び仕入の実績

当第2四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(10) 重要な関連当事者との取引について

当第2四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

販売契約（提出会社）

契約概要

相手先の名称	福州恒美光電材料有限公司（中華人民共和国 福州市）
契約締結日	2021年7月20日
契約の内容	偏光板生産設備の納入
契約価額	非公開（契約先との取決めに基づく）
納入予定	2023年7月頃まで順次

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	6,497,969	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、100株でありま す。
計	6,497,969	6,497,969		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		6,497		2,945		750

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	671	10.62
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	573	9.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	432	6.84
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BofA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	424	6.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	284	4.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	282	4.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	280	4.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	241	3.81
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	209	3.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	177	2.80
計	-	3,576	56.55

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式173千株があります。なお、自己株式には、役員株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(63千株)は含まれておりません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- 3 株式会社日本カストディ銀行の所有株式には、信託業務に係る株式(145千株)、役員株式交付信託の信託財産として保有する当社株式(63千株)が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有) 普通株式 173,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,299,200	62,992	
単元未満株式	普通株式 25,169		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		62,992	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式21株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が63,600株(議決権636個)含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式に係る議決権の数636個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	173,600		173,600	2.67
計		173,600		173,600	2.67

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 「自己名義所有株式数」欄には役員株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式63,600株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,935	16,622
受取手形及び売掛金	25,994	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	25,555
電子記録債権	10,475	10,357
商品及び製品	2,173	2,490
仕掛品	677	873
その他	790	2,392
貸倒引当金	163	179
流動資産合計	51,883	58,113
固定資産		
有形固定資産	1,930	1,920
無形固定資産	99	115
投資その他の資産		
投資有価証券	9,380	9,906
繰延税金資産	48	43
その他	1,360	1,351
貸倒引当金	206	205
投資その他の資産合計	10,582	11,095
固定資産合計	12,612	13,131
資産合計	64,496	71,244
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,700	14,295
電子記録債務	14,572	18,118
未払法人税等	208	610
前受金	2,367	5,318
役員賞与引当金	6	70
その他	684	554
流動負債合計	33,539	38,966
固定負債		
役員株式給付引当金	37	61
退職給付に係る負債	1,830	1,824
長期未払金	211	211
繰延税金負債	278	383
その他	221	246
固定負債合計	2,579	2,726
負債合計	36,119	41,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,867	1,867
利益剰余金	21,047	21,833
自己株式	553	552
株主資本合計	25,306	26,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,960	3,316
繰延ヘッジ損益	12	7
為替換算調整勘定	13	50
退職給付に係る調整累計額	91	82
その他の包括利益累計額合計	2,869	3,277
非支配株主持分	200	179
純資産合計	28,377	29,551
負債純資産合計	64,496	71,244

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	43,716	44,337
売上原価	37,199	37,355
売上総利益	6,517	6,981
販売費及び一般管理費	4,950	5,137
営業利益	1,567	1,844
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	148	129
助成金収入	189	62
その他	16	27
営業外収益合計	356	220
営業外費用		
支払利息	2	3
持分法による投資損失	18	6
為替差損	13	-
支払手数料	4	4
その他	28	5
営業外費用合計	68	19
経常利益	1,855	2,045
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
損害補償損失	-	13
特別損失合計	-	13
税金等調整前四半期純利益	1,860	2,031
法人税、住民税及び事業税	602	726
法人税等調整額	2	53
法人税等合計	604	673
四半期純利益	1,255	1,358
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,255	1,355

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,255	1,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332	356
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	28	23
退職給付に係る調整額	12	8
持分法適用会社に対する持分相当額	9	15
その他の包括利益合計	308	408
四半期包括利益	1,563	1,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,574	1,763
非支配株主に係る四半期包括利益	10	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,860	2,031
減価償却費	82	81
引当金の増減額(は減少)	63	103
受取利息及び受取配当金	150	130
支払利息	2	3
持分法による投資損益(は益)	18	6
固定資産除売却損益(は益)	4	-
損害補償損失	-	13
売上債権の増減額(は増加)	1,856	414
棚卸資産の増減額(は増加)	170	449
仕入債務の増減額(は減少)	6,123	2,124
前渡金の増減額(は増加)	92	1,615
前受金の増減額(は減少)	53	2,925
未払消費税等の増減額(は減少)	340	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	6
その他の資産の増減額(は増加)	21	39
その他の負債の増減額(は減少)	174	145
その他	1	32
小計	5,993	5,384
利息及び配当金の受取額	150	130
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	924	174
持分法適用会社からの配当金の受取額	17	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,749	5,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	46	62
固定資産の売却による収入	4	-
投資有価証券の取得による支出	13	12
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	22
長期貸付けによる支出	-	1
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	20	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	96
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	1
リース債務の返済による支出	9	9
配当金の支払額	626	569
非支配株主への配当金の支払額	13	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	649	602
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,455	4,686
現金及び現金同等物の期首残高	16,412	11,935
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,957	16,622

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識基準等」という)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。また、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は520百万円、売上原価は498百万円減少し、商品及び製品は54百万円、流動負債のその他に含めている有償支給取引に係る負債は54百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度「役員株式交付信託」)

当社は、2020年6月26日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした新たな株式報酬制度「役員株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末194百万円、64,300株、当第2四半期連結会計期間末192百万円、63,600株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	2,000百万円	2,016百万円
退職給付費用	135百万円	122百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	14百万円
役員賞与引当金繰入額	70百万円	70百万円
役員株式給付引当金繰入額	12百万円	25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	8,957百万円	16,622百万円
現金及び現金同等物	8,957百万円	16,622百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	626	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年3月期期末配当額100.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	189	30.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 中間配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	569	90.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年3月期期末配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれて
ております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	189	30.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 中間配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	中日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	16,840	12,384	7,274	7,217	43,716		43,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	190	143	304	713	713	
計	16,914	12,574	7,418	7,521	44,429	713	43,716
セグメント利益	826	716	354	224	2,122	555	1,567

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム
中日本本部	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,122
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	557
四半期連結損益計算書の営業利益	1,567

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	中日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	12,563	11,268	5,490	7,413	36,735		36,735
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,621	2,964	716	299	7,602		7,602
顧客との契約から生じる収益	16,185	14,232	6,206	7,713	44,337		44,337
外部顧客への売上高	16,185	14,232	6,206	7,713	44,337		44,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104	288	275	279	948	948	
計	16,289	14,521	6,482	7,993	45,286	948	44,337
セグメント利益	873	885	337	301	2,397	552	1,844

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
中日本本部	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,397
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	553
四半期連結損益計算書の営業利益	1,844

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、セグメント毎の利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は520百万円、セグメント利益は21百万円減少しております。その内訳の主なものは、「東日本本部」における、売上高450百万円、セグメント利益11百万円の減少であります。

(報告セグメントの区分変更)

第1四半期連結会計期間より組織変更を行い、西日本本部から名古屋支店を分離し中日本本部を設置しました。これに伴い、報告セグメントを従来の「西日本本部」から「西日本本部」と「中日本本部」に分割しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき数値を組み替えて表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	200円59銭	216円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,255	1,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,255	1,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,260	6,260

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 当社は、役員株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の株式数は、前第2四半期連結累計期間64千株、当第2四半期連結累計期間63千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、第119期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	189百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

- (注) 1 2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。
 2 中間配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。